

平成30年第1回臨時会

五島市教育委員会会議録

平成30年3月15日

五島市教育委員会

平成30年第1回臨時会会議録

1 日 時 平成30年3月15日(木) 午前11時26分～午後0時5分

2 場 所 市役所3階 第1委員会室

3 出席者 教育委員 林 田 登志子
教育委員 坂 本 泰 蔵
教育委員 佐 藤 清 美
教育委員 柚 川 好 隆
教育長 藤 田 清 人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	都々木信幸
生涯学習課長	大窄昭三	総務課課長補佐	田脇栄二
学校教育課課長補佐	山口幸一	学校教育班係長	松崎英憲
学務係長	江頭康一	生涯学習推進班係長	尾崎克厚
生涯学習推進班係長	石田厚広	福江幼稚園長	堤智代子
富江分室長	松坂正章	玉之浦分室長	近藤健二
三井楽分室長	立本清	岐宿分室長	松下繁信
奈留分室長	八代英文		

(合計／書記含め10名)

6 欠席者 〃で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務係長 池本佳孝

9 議題及び議事の概要

- 教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午前 11 時 26 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が 2 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮った。一部、文言の修正の指摘があり、指摘のとおり修正することとし承認された。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 10 号 五島市社会教育指導員の委嘱について

教育長

議案第 10 号について、説明をお願いします。

蓮本課長

議案第 10 号について説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第 11 号 五島市公民館主事の委嘱について

教育長

議案第 11 号について、説明をお願いします

蓮本課長

議案第 11 号について説明。

大窄課長

補足説明。（奈留町公民館主事の欠員について）

尾崎係長

補足説明。（欠員の間は臨時職員で対応する）

教 育 長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

坂本委員

奈留町公民館は、他の公民館と違い2名体制ですが理由は何ですか。

尾崎係長

奈留町公民館は移動図書館をやっていること、市立図書館と連携事業を行っていることから2名体制としています。

教 育 長

他にありませんか。

全 委 員

ありません。

教 育 長

他にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。欠員が早急に解消されるように事務を進めてください。

議案第12号 五島市教育委員会嘱託員の委嘱について

教 育 長

議案第12号について、説明をお願いします。

蓮本課長

議案第12号について説明。

松崎係長

補足説明。（就学相談員は30年度より2名体制となる。残りの1名については3月18日に採用試験を実施する）

教 育 長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

坂本委員

嘱託職員は年齢制限がありますか。

蓮本課長

原則60歳までとなっています。ただし、高度な知識を有するなどの例外を認めている状況です。

教 育 長

他にありませんか。

全 委 員

ありません。

教 育 長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたし

ます。

議案第13号 教育委員会事務局職員（任期付短時間勤務職員）の任命について

教育長

議案第13号について、説明をお願いします。

蓮本課長

議案第13号について説明。

池本係長

補足説明。（学校校務員について）

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

○ 「その他」として次の報告・質疑がなされた。

蓮本課長

①3月市議会定例会について

次回定例会で報告します。

②次回開催について

3月定例会は、3月27日、午後1時30分から予定しています。また、4月6日に第2回臨時会を開催予定です。

松崎係長

「いじめ防止等のための基本方針」の改訂事項（要約版）について

県の方針の改訂を受けて、市の方針も改訂を行うものです。主な改訂事項としては、配布資料のとおり6項目です。①いじめの定義（学校）の判断基準で、背景にある事情の調査を行い児童生徒の被害性に着目することが強調されて

いること、②いじめ防止に関することを学校評価にも位置づけること、③学校いじめ防止基本方針の公開と周知に努めること、④児童生徒の主体的な活動の推進を図ること、⑤学校として特に配慮が必要な児童生徒に対して組織的に対応をすること、⑥その他の差別について、正しい理解の促進や心のケアを適切に行うことが主な改訂事項となっています。

教 育 長

ただいま、各課より報告がありましたが、何かお尋ねしたいことはございませんか。

「いじめ防止等のための基本方針」の配布資料にある要約版は、五島市方針の改訂の要約なのか、国や県レベルの示された改訂の要約なのかどちらになりますか。

松崎係長

県の改訂版の基本方針を受けて、市の方針を改訂したものになります。

坂本委員

学校が動き出すのは4月からになりますか。

都々木課長

はい。この改訂版を受けて学校で基本方針を策定することになります。

教 育 長

正式には、学校は今年度末までに策定して4月1日から施行という運びになりますか。

都々木課長

すでに県の改訂版はでており、学校へも配布しています。市の策定が遅れているということはありませんが、近日中に学校に配布し、学校へは3月中に改訂をしてもらう運びになります。

教 育 長

それぞれの学校はすでにベースになるものは持ち合わせていますので、スムーズな移行ができるのではないかと思います。策定した後の活用については、教育委員会主導で指導していきたいと考えています。

他はありませんか。

ないようでしたら、この後、関係者による追加議案の審議が残っておりますので、いったん休憩を取りたいと思います。

(午前11時20分)

(追加議案が人事案件のため、事務局は、蓮本課長、都々木課長、大窄課長、

池本係長のみ出席。その他職員は退席。)

教 育 長

それでは、再開いたします。(午前 11 時 55 分)

議案第 1 4 号 教育委員会事務局職員の任免について

議案第 1 5 号 五島市職員(学校校務員)の人事異動内申について

教 育 長

議案第 1 4 号、議案第 1 5 号について、一括して説明をお願いします。

蓮本課長

議案第 1 4 号、議案第 1 5 号について説明。

教 育 長

ただ今の説明について、何か質疑ございませんか。いったん時間をとって中身を見ていただくこととします。

(時間をとって)

何か質疑はございませんか。

全 委 員

いくつか質問あり。

教 育 長

それでは、この件は承認することにします。

以上で本日の審議は終了しました。これをもちまして本日の教育委員会第 1 回臨時会を閉会いたします。

(午後 0 時 5 分)